

平成30年

区民委員会会議録

とき 平成30年2月27日

品川区議会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年 2月27日（火） 午前10時00分～午前11時29分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 本多健信君	副委員長 塚本よしひろ君
	委員 渡辺裕一君	委員 中塚亮君
	委員 木村けんご君	委員 藤原正則君
	委員 田中さやか君	

出席説明員	堀越地域振興部長	伊崎地域活動課長
	遠藤協働・国際担当課長	菅生活安全担当課長
	提坂戸籍住民課長	山崎商業・ものづくり課長
	安藤文化スポーツ振興部長	鈴木文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	小川オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、所管事務調査およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 所管事務調査

都市型観光について

～国際化対応・商店街の魅力増進～

○本多委員長

予定表1の所管事務調査を議題に供します。

本日は、都市型観光に関連し、地域の国際化や商店街の魅力向上に向けた取組みなどについてご説明いただき、現状の把握に努めた上で、調査・研究に臨んでまいりたいと考えております。

本件につきまして、理事者からご説明願います。

○遠藤協働・国際担当課長

それでは、私から、地域の国際化への取組みということで、私どもでやらせていただいている事業を中心に説明させていただきます。お手元の資料「地域の国際化への取組み（3つの視点）」と書いていますA3横のものに基づいてご説明をさせていただきます。

こちら、種別といたしまして、大きく3つに分けさせていただいております。それぞれ青、オレンジ、黄色で区分させていただいておりますが、1つが「地域住民と外国人との交流」、それから「地域の国際力向上」、最後に「大使館・領事館との連携」という形で順に説明させていただきます。

まず、水色で記載の「地域住民と外国人との交流」から説明いたします。

一番上、「しながわ宿場まつりへの外国人参加促進」でございます。こちらは、品川の伝統と文化遺産を伝えるという点において、外国人に日本への理解を深めていただくため、「しながわ宿場まつり」としまして、北品川から青物横丁にかけて、日本の日常が見える町並み、神社や寺が身近にある環境を体験していただきまして楽しんでいただくというものでございます。

国際担当の取組みといたしましては、外国人向けの広報といたしまして、英語版と中国語版のチラシを作成いたしまして、近隣のホテル、それから当日、会場にいらっしゃった外国人の方にチラシをお渡ししたところでございます。また、外国人向けフリーペーパーで事前に広報などもさせていただいたものでございます。

なお、今年度につきましては、大使館になりますけれども、仮装行列にセルビア大使館にご協力いただきまして、区長と一緒に仮装行列にご参加いただいたところでございます。

2行目になります、「国際人育成ワークショップ」でございます。こちらは、区内に在住・在学の中学生を対象にいたしまして、日本の伝統文化、今年度につきましては、みそと日本舞踊について、それぞれをプロの方から学んでいただきまして、それを英語に訳して外国人にプレゼンするという事業でございます。この事業を通しまして、英語で外国人に発信できる国際人を目指すものでございます。今年度は24名に参加いただいております。

3行目になります、「外国人のための日本伝統文化体験」でございます。こちらも区内在住・在勤・

在学の外国人の方を対象に、喜多能楽堂で能について、英語による解説、体験、鑑賞をお願いいたしまして、日本文化の理解を深めていただくものがございます。今年度は85人の外国人の方に参加をいただいております。

引き続きまして、2段目、薄いオレンジのところ、こちらは「地域の国際力向上」の部分になります。

まず、オレンジの中の一番上、「英語少し通じます商店街」プロジェクトです。こちらは、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、品川区を訪れる外国人の増加が見込まれる中、商店街の店主が簡単な英語、少しの英語を使っておもてなしの気持ちを込めて外国人観光客を積極的に受け入れる雰囲気地域全体でつくることを目的に実施しているものがございます。実績といたしましては、平成26年度以降、7回、53店舗で実施をさせていただきました。

2行目でございます、「英語少し通じます」町会等プロジェクト。こちらは、先の「英語少し通じます商店街」、こちらの対象を広げることを目的にいたしまして、地域における外国人人口が増加している現状を踏まえまして、英語が通じる地域環境にすることを目的に実施しているものがございます。こちらは現在のところ、1団体が実施していただきました。

一番下になります、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座」でございます。こちらは、東京都と共催により実施している事業でございます。区民の国際力向上と外国人に対して日本への理解を深めてもらう一環といたしまして、おもてなしマインドの育成と、街中で日常的にボランティアの活動をしてもらうということで実施をしたものがございます。

具体的には、外国人とのコミュニケーションの基礎知識を、グループワーク、ビデオなど、おもてなしや異文化を学ぶおもてなしコースと、それらに英語が得意でない方を対象にした簡単な英語表現を学ぶ語学講座が加わったセットコースの2つがございます。

今年度の実績といたしましては、おもてなしコースが4回、語学講座のついたセットコースを1回実施させていただきました。今年度は全部で224名の方に受講いただいたところでございます。

一番最後の黄色の枠、こちらは「大使館・領事館との連携」でございます。

一番上から順番に説明させていただきますと、まず「地域国際懇談会」でございます。今年度につきましては、ちょうど明日予定しておりますが、区内大使館・領事館にお声をかけさせていただきました。オリンピック・パラリンピック、それから防災をはじめとする国際交流事業についてご説明をさせていただきまして、また各国相互間の情報共有を図るというものでございます。

2段目にいきまして、「広報紙「しながわ」での大使館・領事館紹介」でございます。こちらは区内に多くの大使館があることを区民にご紹介いたしまして、より身近に感じていただくことを目的として掲載させていただいているものがございます。

今年度、コロンビアとインドネシアの掲載をいたしまして、どちらの大使館の方も大変協力的に関わっていただきまして、非常に喜んでいただいたところでございます。今まで累計で5カ国のご紹介をさせていただいております。

次に、3段目、「防災訓練への参加」でございます。こちらは、大使館が比較的多くあります大崎第一地区の総合防災訓練に、東京都防災ボランティアの協力を得まして、大使館・領事館職員の方を中心に、町会の方と一緒に防災訓練に参加していただくというものでございます。こちらのほかに、防災体験館や大使館での防災訓練などもやらせていただいているところでございます。

一番下にあります、「区内イベントへの参加」でございます。こちらは、区内におけるいろいろなイベントに、大使館の方、あるいは大使館を通じてご紹介いただいた団体等に参加いただいているもので

ございます。

今年度、代表的なものとしたしましては、5月のエコフェスティバルにタイ王国から、ステージでムエタイの紹介、ブースとしてタイマッサージ、あと、八潮の区民まつりではブラジルのサンバが出演しております。

また、このほかに品川区国際友好協会などの団体を通じまして、大井どんたく、あるいは総合体育館でのスポーツイベント、英語スピーチコンテストの審査員など、いろいろなところでご協力をいただいているところでございます。

書いてあるものは以上になりますが、ここに記載はございませんが、国際友好協会との連携・協力によりまして、日本語、英語の各教室、いけばな教室、お国自慢料理教室など、在住外国人の方を中心に、語学や日本文化に触れていただくいろいろな事業も行っております。

以上、間接的ではありますが、都市型観光に通じるものとしたしまして、地域の国際化の取り組みについてご紹介をさせていただきました。

○山崎商業・ものづくり課長

私からは、都市型観光の視点からの商店街の魅力向上に向けた取り組みについて、レジュメに沿いましてご説明を申し上げます。

区内各商店街が実施してございますイベントの中には、イベント目当てに遠方から来街者が訪れるなど観光的要素を有する事業も多く、商店街としてもそのような来街者を獲得すべくイベント内容の創意工夫や情報発信などを行っているものでございます。

まずはIの商店街支援の主な事業といたしまして、にぎわいのある商店街づくりでございます。

こちら、(1)はイベント・販売促進活動への支援ということでまとめてございます。

まずは、一番根幹になるイベント事業でございます。区としましては、イベント事業への支援ということで、東京都と区と地元で3分の1ずつというようなことで、上限300万円のスキームで行っているものでございます。

それから、その下、地域連携型商店街事業ということで、こちらは、今年度から新設をされたものでございます。基本的にはイベント事業の発展型ということで、今までは単独あるいは近隣の商店街同士がというようなスキームでございましたけれども、さらにエリアを延ばしまして、周辺の町会でございますとか、あるいはNPO団体などと実行委員会形式などにおいてイベントを行うというようなことでございます。こちらの補助上限が、先ほどは300万円だったのですけれども、800万円ということと、都と区で5分の4ということで、さらなるエリアへの広がり在今后行っていくというようなことで取り組んでいるところでございます。

今年は、大崎の夢さん橋、それから荏原町のジャンボのり巻きが久しぶりに復活して、そのあたりでこの地域連携型を適用して実施しているところでございます。

それから、にぎわい事業ということで、これは小規模のほうも合わせてなのですけれども、こちらは少し、観光というよりも日常の商店街の販売促進活動への支援ということで、各商店街が例えば定期的に、朝市、夕市、ワゴンセールといったものでございまして、こちらは年間で最低6回は、2ヶ月に1回は繰り返し行ってくださいという条件のもとに行っております。小規模とそうでないものの違いは、補助限度額が300万円、あるいは小規模については100万円というような違いでございます。

それから、ホリデーレーニングということで、こちらは、さらに小規模なイベント事業ということで、限度額20万円という形で、大小織り交ぜながら、イベント・販売促進への支援ということでやっ

てございます。

レジュメの裏面に行かせていただいでよろしいでしょうか。先ほど、商店街イベントのスキームをご紹介しました。本日は観光も視野にとということで、Ⅱとして、遠方からの来街者という特性のある比較的大きなイベント事業の一例を、四角の括りの中に入れてさせていただきました。

まず①、4月に行っております武蔵小山駅前のロータリーを使いまして、ムサコフェスでございます。来場者数につきましては、それぞれの主催者発表の数字を入れさせていただいております。特にこちら、10万人となっておりますのは、※で、ムサコたけのこまつりは1日で、たけのこ汁をふるまわせていただくというようなことでやっておりますけれども、1ヶ月間、パルム商店街を通じてムサコフェスは期間として行っていますので、トータル10万人というような数字でございます。

それから、②五反田夏祭りということで、JRのバスの発着場所といいますか、そこも利用しまして、毎年7月に行っております。以前はブラジル祭り、あるいはブラジル領事館が近いものですから、そうしたことでサンバ、あるいは肉祭りというような趣向でやらせていただいております。これは1日間でございますけれども、1万人の来場というようなことでございます。

それから、③大井どんたく夏祭りということで、こちらは大井町のどんたく通りのほうでということで、2日間で通算3万人ということで、恒例の盆踊り、あるいはダンスコンテストなどを行っているイベントでございます。

それから、④目黒のさんま祭り、9月でございます。これは目黒通り、あるいは目黒駅前のロータリーを使いましてということで、こちらは来場者数が3万人、宮古市から無償提供のさんま7,000匹というようなことで、炭焼きにして無料配付を中心にしたイベントというようなことでやらせていただいております。

それから、⑤が中延のアーケード商店街で中延よさこい祭り、それから、2行下に中延ねぶた祭りということで、これは隔年で行っております。よさこいのほうは来場者数が3,000人ということで行っております。それから、ねぶたのほうは、少し来場者数が多く2万5,000人ということで、これは当日の1日のイベント以外にもプレイベントで来ていますので、約半月間で2万5,000人を見込むというようなことでございます。

それから⑥、先ほど国際担当のほうからもありましたけれども、しながわ宿場まつりということで、9月に旧東海道沿線の5つの商店街が連合してというようなことでございます。こちらは2日間で10万人というようなことで、花魁道中、あるいは江戸風俗行列等、地域の伝統と文化遺産を傳承していこうということで行われております。こちらは、濱野区長も水戸のご老公に扮してというようなことで、区としましても参加をさせていただいているところでございます。

それから、⑦しながわ夢さん橋ということで、これは大崎のペDESTリアンデッキを使いまして、10月の三連休に行われておりますけれども、3日間で10万人ということで、JR等協賛の山手線夢さん橋号の運行など、大崎の人・まち・企業が連携して行われるイベントということですので。先ほど、地域連携のスキームを紹介しましたが、こちらは商店街プラスタウンマネジメントのNPO、地元の町会などと実行委員会をつくりましてというようなスキームになっているところでございます。

それから、最後は⑧大商業まつり、11月ということで、これは中小企業センターのほうで商連が主催のものでございますけれども、やらせていただいております。今年はセンターの改修もありましたので、隣のヘリコプターの広場でやらせていただいたものでございます。

それでは、表面にお戻りいただきまして、都市型観光の視点からの部分につきましては、今、説明を

させていただいたにぎわい創出のイベント事業、(1)の部分がメインでございますが、その他、商店街の通常の実施もまとめさせていただいております。

(2)でございます。どちらかといいますと、ハード系の整備事業の支援ということで、活性化推進事業、こちらは商店街のアーケードでございますとか街路灯、こうしたハード機器、それから放送機器などの一部ソフトの部分も含まれるというようなところでございます。

それから、チャレンジマートとしての空き店舗解消事業。

そして、政策課題対応型というのが、今、LEDの街路灯への変更を推進しております、現在60%の進捗で、平成29年度予定工事が終わった段階ですけれども、そうした進捗になっております。こちらは東京都が80%の非常に高い補助率で推進を行っているところに、区がさらに10%上乗せをさせていただいて、強力に環境対策、あるいは経常的な電気代の削減というような双方から推進をさせていただいているようなことがございます。

それから商店街情報発信支援事業ということで、こちらは観光、商店街も魅力を発信して認知をしていただくことが大変重要でございますので、商店街のホームページをつくる、あるいは紙媒体でのPR冊子をつくるというようなことで、こちらのほうを取り組んでおります。ちなみに、今年度は五反田商店街のホームページを、この事業のスキームを使いまして、日本語、さらに外国語版でPRするようなホームページをつくっておりますので、お時間がありましたら、検索などしていただけたらというふうに思っております。

つづいて、魅力ある個店の育成・支援ということで、区民の皆さんにとっての生活インフラの部分で、エリアとしての魅力を高める。そもそもそれぞれの個店の魅力アップというのが全体の魅力の醸成につながっていくだろうということで、個店の育成・支援にも区としても支援をさせていただいております。中心になりますのが、マイスター店等支援事業ということで、こちらは平成18年から5年間で約200店舗のお店を選定してやってきております。経年しておりますので、いろいろ経営の都合でのお店という部分もございますが、平成26年度からの3年間の新たな個店の発掘ということで、調査隊事業を行ったり、現在は、一番下にあります国際化推進のほうの商店街おもてなし店PR事業ということで、これは今年度から始めました。まさにオリンピックイヤーなどを控えて、商店街も外国人の来訪者、来街者に対して、しっかりおもてなしをするようなお店を発掘して、それを上手にPRをしていくことも必要だろうということでやらせていただいております。今年度は初年度ということで、70店舗、おもてなし店を発掘、PRをするということで、ちょうど12月末に外国語版の冊子ができまして、今、例えば羽田空港ですとか、そこからのモノレールの浜松町駅ですとか、そうしたところや、外国人の方が宿泊されるホテルなどに、今それを配布させていただいて、PRをやらせていただいている段階でございます。少なくとも来年度につきましては、今の予算審議でさらに予算計上させていただいておりますので、オリンピックイヤーに、今年、選定をさせていただいた店舗なども含めて、そこで一定の目標でしっかりPRするようなベクトルで考えてやらせていただいております。

○本多委員長

説明が終わりました。

それぞれご説明いただいた内容については、一括して取り上げたいと思います。

それでは、質疑、ご意見等、ご発言をお願いいたします。

○田中委員

都市型観光の視点からの商店街の魅力向上に向けた取組みについて伺いたいのですけれども、にぎわ

い事業と小規模にぎわいづくり事業とホリデートレーニング事業について、要綱を読んでみたのですが、昨年4月に改定された部分、すみません、勉強不足でわからなくて、その部分はどこだったのかということを知りたい。あと、ソフト・ハード整備事業への支援の活性化推進事業なのですが、先ほどご説明があったかもしれないのですが、ソフト・ハード整備への支援というのが、どのようなことが想定されているのかということ。それと、ホリデートレーニング事業ですとか、ほかの支援の事業なのですが、効果検証は難しいとは思いますが、どのように行われているのかという、その3つを教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

毎年、事業の執行方法を定めていますのが要綱でございまして、年度の切替えに伴って、条件を変更したりとかということをやらせていただいております。

先ほど、どこを変えたのかということでございますけれども、この事業の根幹を左右されるようなところの変更は実はございません。表現を変えたり、年度の部分の表現を新しくしたりとかというようなことを毎年やらせていただいておりますので、内容的に変革があったということではございません。

それから2つ目の活性化推進事業のところでございます。先ほど少し冒頭の説明でもご紹介をしました。ハードの部分につきましては、商店街のアーケードの改修でありますとか、街路灯でありますとか、そういった部分でございます。それから、ソフトと表現しておりますのが、例えば放送通信機器の、それはハードの部分と、それから通信を制御するコンピューターのプログラムはソフトのメンテといえますか、そういう仕掛けの部分、それをあわせてソフト・ハードというふうに表示しているところがございます。機械のハードの取替えがメインなのですが、その中には通信機器を制御するようなソフトプログラムをメンテするとか、そういうあたりも補助対象になっているものですから、基本的には上のイベント事業がソフト系の支援で、活性化事業というのはハード系ということで分けているのですが、そのハード系の活性化の中でも、機器というよりもプログラミングだとか、そのようなものも入りますので、そういったご理解を賜ればというふうに思っております。

それから、ホリデートレーニング事業、こちらは、商店街のイベント事業につきましては、それぞれの商店街が計画的に実施するものに対して、品川区と東京都が3分の1ずつ、地元の商店街が3分の1というスキームが定番といえますか、それを軸に行っていますが、いろいろ年度内でも工夫して、これをやりたいなというものが出てきます。それで小規模の20万円の上限のものでございますので、そうしたものをフォローをさせていただくための補助事業のスキームというようなことでございます。

効果測定につきましては、その他の事業もちろんそうですけれども、事業実施後の成果報告書を徴しております、先ほどご説明した来街者数がどのくらいいて、それから、例えば地元にお住まいの児童・生徒を対象にした外国語に親しんでいただくような事業であれば、そうした事業目的に即して報告書にしっかりコメントを入れていただくことと、あと、私ども、私も含めまして職員が、大小問わず必ずそのイベント事業には少なくとも1人職員が行って現地で見るというようなことをやらせていただいて、フィードバックをしながらというふうなところで、次年度の計画をつくる时候にも、区のほうでいろいろ商連なども交えてディスカッションをさせていただくようなことをもって、区としても状況把握といえますか、効果の把握といえますか、その辺はやらせていただいているような状況でございます。

○藤原委員

都市型観光についてという所管事務調査なのですが、改めてそもそも論でお伺いしたいのですが、品川区は都市だから都市型観光という形になるのでしょうか。いわゆる都市型観光と品川区の観光

とは別なのでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長

観光全体といいますか、本日の商店街の視点からというようなところで捉えた都市型観光ということでお答えさせていただければと思います。

一般に観光地と呼ばれるところ、日本にもすてきな魅力的なエリアがありますけれども、そうした集客が期待できる観光地と呼ばれるものは、品川区にはこれだという特性のあるものではなく、商店街の何気ない日常の町歩きといいますか、そうした日常空間が、外国から訪れた方にとっても、品川は訪れる方々の玄関口になるエリアですので、日常の取組みである商店街活動も、先ほど説明をさせていただいたイベント事業などにおいては、外国の方にとっても文化に触れたり、宿場まつりでは、そうした品川区の特性のあるお祭りを見ていただくという面で観光的な側面もあるだろうというところで、都市型イコール品川区の観光というような捉え方を商店街のほうでは考えているところであります。

○鈴木文化観光課長

ただいま商業・ものづくり課長からは、商店街の面での都市型観光の説明でございましたが、区全体としても、今、課長から答弁があったように、いわゆる地方都市などにある大きな観光資源がある観光地とは違うということで、品川区が都市かどうかというよりは、観光の 카테고리として、都市部における観光事業の総称ということで「都市型観光」という言葉を使っております、品川の状況もそれに近いということで、品川区の都市型観光を推進するというところで考えております。

○藤原委員

何年か前に区民委員会でも、函館・札幌に視察に行かせていただきまして、やはり観光地との違いというのはよくわかっています。

それで、これも何回も委員会で話すのですけれども、何年か前の行革委員会の羽田空港への視察のときに、たしか東京23区か何かのブースがあって、そこにいた職員の方に、いろいろな23区のパンフレットが置いてあったりしていたのですけれども、品川区の観光とは何ですかという質問を私がしました。そのときには「品川区は商店街ですね」と、そこにいた方がまさに言うてくださりまして、今日はこの時宜にかなった説明をしてくださっていると思うのですけれども、そういう中で、少し前までは、商業・ものづくりというか、そちらの課に観光はあったわけですね。それを部を新しく設置されて、文化観光課という課ができたわけですが、そこら辺において、課長、文化観光という意味において、今日、私は、課長がいろいろ説明をなさるのかなと実は思っていたのですけれども、こういう形で部を、都市型観光という意味ではそうかもしれませんけれども、部が違うわけであって、なおかつ課も違って、それはそれで商業という意味において言うならばそうなのではあるけれども、でも、全体を文化観光の課で網羅して全部やっていないと、せっかく担当の課があるのにという思いも実はあるのですけれども、その辺についてはいかがですかということ。

それと、せっかくですから、国際も伺いたいのですが、一番上に書いてある品川・日本への理解を深めるという形でしながわ宿場まつりがあるということではあるけれども、この中にたしか花魁道中が入っていますね、やっていますよね。外国の方に花魁はどういう方なのですかと、どういう文化なのですかと聞かれたときに、花魁に対しては、どういう説明を。だって、品川・日本への理解を深める一環としてやっているわけですね。先ほど商業・ものづくり課長の説明だと、区長も出られてやっていますという形で、江戸風俗、花魁道中はどういう説明をしていくのでしょうか、お伺いします。

○本多委員長

すみません、最初のほうなのですが、この所管事務調査につきましては、都市型観光ということで五本柱で進めていまして、今日は地域の国際化と商店街の魅力向上ということで、それぞれの担当の課長に私がお願いしました。ただ、委員の指摘のとおり、文化観光課にも全て通じることですので、文化観光課長も積極的にご答弁をお願いしたいと思います。

○藤原委員

総括的な意味において何かあるのではないかと。何かあるというのは変な言い方ですが、担当の課長として何かお話ししたいこともあるのではないかとこの思いもありまして、質問させていただきました。

○本多委員長

思いを汲み取っていただければと思います、よろしくお願いします。

○鈴木文化観光課長

ご質問の前半の部分でございますが、区の観光につきましては、ご指摘のとおり、区全体、もちろん区役所の内部の組織もそうですけれども、地域の関わるいろいろな団体の方も一緒になって、オール品川で当たるというのが基本的な考え方でございます。

その中で、現時点での観光の位置づけでございますけれども、ご存じのようにシティプロモーションで区の魅力を発信というのが一番大きな区の中の全体を網羅している動きでございます。その中で大きな柱として、観光、区外から来る方、また区民の方も楽しんでいただけるという観光も1つの柱ということで、魅力発信の1つということで、今、そこをキーに考えているところでございます。

あともう1つご指摘にありました商店街、以前の10年間の観光アクションプランのときですけれども、あのときはやはり一番観光の中で貴重な資源であり、効果を発揮できるのが商店街の力ということで、当時は商店街を中心に考えておりましたので、商業関係の部署で所管をしておりました。その後、新しいプランを立てるときに、商店街もちろんそうなのですが、それ以外にも様々な魅力があると。それを全体的に、ご指摘のとおり、全庁的もしくは区内全域を網羅して所管するために、今の文化観光課で観光を所管するようになったというふうに認識をしております。

○遠藤協働・国際担当課長

しながわ宿場まつり、花魁とかそういう部分でのお話をいただいたかと思いますが、宿場まつりは外国人の方にとって、見栄えといいますか、ああいう着物を着てワッと整列されるということで、宣伝するときとか、来ていただくときに、一番おいでになりやすいかなという部分で、チラシなどを見ても、こういうものを見ておもしろいということで、宿場まつりをこちらのほうで直に大使館などにも紹介させていただいているところでございます。昔の江戸時代の日本人はこういう格好をしていたのだなということをご理解いただいて、細かい文化の本当の歴史の部分につきましては、またその後の部分になろうかと思っておりますので、そここのところで、説明しろということになれば、こういうことがあったのだという話になろうかと思っておりますけれども、一応そういうところでございます。

○藤原委員

よくわかりました。私は、先ほど商業・ものづくり課長が、区長が水戸黄門のという、なぜ旧道に水戸黄門かなという思いも正直言ってありました。部課長が助さん、格さんをやられていて、水戸黄門と旧道、点と点が線にならなかった思いがあったのですけれども、今のご説明で、見栄えとか、そのレベルでいいのだと。とにかく集客ができれば、集客して、そういう見栄えがあつてというお話であるならば、それは1つの考え方なので、ちょっと私も史実というか、歴史的背景をもう少しという思いが実はあったもので、よくわかりました。それで、ぜひ水戸黄門が出るという話ですから、そのうち、坂本龍

馬、旧道のあそこにあるわけですから、今日も後で説明して下さると思うのですけれども、その辺も含めてやっていていただきたいという思いがあるのですが、最後に、都市型観光を含めて、坂本龍馬を含めて、その辺についてはこれからどういうふうにしていただければ、構想があれば、内容をお話いただければ幸いなのですけれども。

○本多委員長

また後ほども取り扱いますが、お願いします。

○鈴木文化観光課長

今ご指摘ありました花魁道中だったり、水戸黄門だったり、坂本龍馬。1つは、先ほど協働・国際担当課長のほうでお話し申し上げましたように、関心を持って品川に来ていただくという意味では重要な効果を持っていると思っております。それから、そういう様々な品川にちなんだ偉人だったり、歴史上の人物だったりという方を観光のコンテンツとして取り組むというのは現在もやっているところがございますので、今後もそういう効果的なものがあれば、ぜひ取り入れたり、また地域の方の活動との協体制で進めていきたいというふうに考えております。

○田中委員

先ほど、要綱の部分で確認したことは、昨年の4月に改定された部分は、表現の違いくらいで大きく変わっていないというお話だったのですけれども、大きく中身が、例えば限度額が変わってしまうとか、そういう話になったときには、きちんと報告はされますよねということを確認させてください。

○山崎商業・ものづくり課長

もちろん事業実施のスキームが変わるといいますのは、わかりやすく申し上げますと、そこにかける予算額が変わるとかということになりますので、先ほどの例示ですと、今は上限額20万円で、例えば10の事業を予定しているということになりますと、掛け合わせた額ということになりまして、そういったあたりが変化する場合につきましては、通常多いのが、例えばイベント事業助成充実というふうにやらせていただいて、今まで20万円のものを上限を幾らにして、回数では量的に何回増やすというようなことは、議会あるいは予算審議の中でも明確にさせていただいてやらせていただいているような状況でございます。その結果が要綱の修正ということで、毎年、年度の当初に修正をしてということスタートを切っていくというような状況で動いています。

○田中委員

金額に限らず、ほかの決定事項とか、そういう条文の中身でこの部分が変わるといときもきちんと報告はされますよねということを確認させてください。

○山崎商業・ものづくり課長

基本的にはご説明をさせていただくようなことで対応させていただいているところでございます。

○中塚委員

いろいろご説明ありがとうございます。何を私自身悩んでいるといたしますか、考えているかという、正直、品川における都市型観光というものが、まだ私の中でピンと来ないのです。これはなぜなのだろうとずっと考えていたのですけれども、やはり品川に海外から、そして国内から訪れている方のご意見やご要望を、なかなか聞く機会を私自身持っていないので、どんなものを楽しみにされているのか、どこをもっと磨くと魅力が上がってくるのか、そこがなかなか実感として沸いてこないというのが正直なところなのです。だから、ぜひ私自身も自分の努力で様々なご意見・ご要望を聞きたいとは思いますが、確かに品川の商店街のイベントだったり、様々なこの間の取組みは一定進んではいるのです

けれども、これが海外から来られた方や国内から来られた方に、どういうふうに受けとめられているのか。例えばですけれども、インタビューをしてみたり、ホテルの方に協力いただいてアンケートをとってみたり、まだまだ私たち自身が気づいていない魅力だったり、またここをこう工夫すると、もっと魅力が伝わったり、そういう取組みにつながってくるのかなという思いがするのです。事業としてはいろいろ工夫がされていると思うのですけれども、品川の商店街の1つ1つのイベントもとても楽しいと思いますし、区民の方も喜んでいらっしゃいますし、ぜひそういう姿を見ていただきたいと思うだけに、実際、こういうインタビューだったり、アンケートだったり、抽出ですから全体の傾向が取れるかというとなかなか難しい面はあるかもしれませんが、そういう取組みをされたらどうかなということ率直に思うのと、私自身も知りたいと思うのですが、誰に聞いたらいいいのかわかりませんが、いかがでしょうか。

○鈴木文化観光課長

ご指摘のありましたインバウンドの方、海外からの方の意見や、それから何が楽しいかというようなところのインタビュー、情報収集でございますが、実は今年度、幾つかインタビューと、ご指摘にあったホテルでのアンケート等を実施しております。ただ、全体的な区全域とか、外国からの全部を調べられるほどの調査は実施が困難ですので、今回やったのは、区内在住と、そのインタビュー当時、一時的に滞在をしていた方へのインタビューと座談会、それからホテルに、インバウンドの方、それと区外の日本人の方向けに種類を分けまして、アンケートの協力をお願いしております。

その結果を踏まえまして、今年度、事業に反映したのが、「By yoursides Shinagawa」という品川の観光スポット5カ所を1分間でPRする動画でございますが、この5カ所の選定、それからその中身については、今申し上げたインタビューなどの意見を踏まえて作成をしたところでございます。

それから、それに関する情報があつたときに、観光振興協議会などを通じて、関係団体の方には情報提供をしているところでございます。

ちなみに、商店街についても、外国人の方ならではの視点がありまして、例えば八百屋で、ざるをゴムでぶら下げてレジがわりにする、ああいうものとかはすごく斬新というか、興味が湧くとか、日本人が見てほしいという視点と、インバウンドの方が興味を持つところが違うところで、通常も収集しておりますので、それも区の内部、各組織でも共有しながら、さらに進めたいと考えております。

○中塚委員

やはりそういう視点で事業そのものの工夫を凝らしていくことが大事かなと思うのです。私自身も、大井どんたくであつたり、また地域を見ても、海外で住まわれている方が増えてきたなと思いますし、初めはちょっとびっくりするところもありますけれども、すぐ打ち解けてといいますか、挨拶から始まって、みんな仲良く同じ地域に暮らす者として過ごしていきたいという思いが強まってくるかと思います。旅行されている方に聞くというのなかなか苦労はあるかと思うので、そういう意味では、品川にお住まいの方はある意味聞きやすいかというふうに思いますので、学校の卒業式や入学式に参加しても海外の方も増えてきて、みんな仲良く学校生活を送っていますので、ぜひ品川に住んでいる方からもいろいろご意見を聞いてもらえるといいかと思いますので、ひとつご検討いただけたらと思います。

○渡辺委員

幾つかお願いします。

商店街のほうで、それぞれの事業がある部分で、全部に共通するかなという考えを持っています。というのは、最近、小規模、中規模の支援、ここ数年、私はすごく効果が出ていると思います。大きいと

ころは放っておいても独自にできるものですから、やはり行政が支援すべきという視点で、小規模、中規模の商店街支援、その中で売り出しや行事が維持できている、増えているというのをすごく感じます。

その中で一番、泣きどころは1つだと思うのです、人手のところ。特に、役員の担い手という大前提の中で、大変な中で、事務作業、申請があったり、企画もあったり、あるいは事務の報告もあるし、それに対する記録もあると。お顔ぶれは大体どこの商店街も共通すると思うのですが、担当の役員がいて、それも決して多くない役員、ほとんどが高齢化という中で、町会などもそうなのですが、決定的には、やはりご商売は、単独の個店はそうなのですが、商店街として専門職を、小規模、中規模でできるところはなから支援するわけですよ。そういう意味では、役員も実際はボランティアですよ。ボランティアの限界があったり、高齢の中で、最近やはり事務作業という、パソコンに精通していないとということも実際はあると思うのですが、今後を考えたときに、やはりこれを維持していく、継続していくこと、それとあと、チャレンジをするというのは、やはり町にとって大事なことだと思います。意欲だったり、リーダーシップだったり、そういう意味でのマネジメントの支援をどうお考えかということを知りたいと思います。

その前に、先ほど言った小規模、中規模商店街の課題。今、私も一部だと思うので重なる部分もあるかと思いますが、課題をどう把握されているか。それと、これからのマネジメント支援。今こうだけでも、次のステップを考えないと、ますますつらくなると思うのですが、マネジメント支援について教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

品川区には100を超える商店街がございます。こちらは、本日の調査をしていただいている有効な観光資源、それから地元の方々のインフラとしての機能というようなところで、全体は把握してやらせていただいております。とりわけ委員のほうからご質問がございました、中には、個店の数が50を切るような商店街を概ね小規模商店街というようなことで捉えておりますけれども、商店街活動自体の担い手といいますか、それは商店街としての組織運営上の担い手というようなことで、あるいは、もっと具体的に申し上げますと、決算なり帳簿をつける方ですとか、あるいは、日々のイベント事業のお手伝いといいますか、そういうような活動の部分があるかと思います。そうした担い手の方々がどうしても不足している、あるいは、お手伝いしていただける人がいたらなというような声が、商連あるいは区のほうにも届いておまして、こうした組織運営に少し課題のある小規模商店街の支援をどうしていこうかというようなことを、課題の1つとしては区としても受けとめているところでございます。

具体的にそうした課題に関して現行では、例えば決算でありましたら、そうした専門家を派遣させていただくようなことでありますとか、それから、イベント事業などへの周辺のタウンマネジャーの配置をしてご支援をするとか、そうしたことはこれまでもやっております。今後は、そういう組織をご支援することは継続、あるいは充実を図りながら、商店街活動を担っていただく地元の後継者といえますか、商店街の中心を担っていただいている会長らも実はもう高齢化をしておまして、その担い手育成の事業がすごく大事ななというふうに感じております。今年度から少し、後継者育成事業として、商連と連携しながらやり始めましたが、このあたりは中小企業の後継者育成事業などとも連携しながら、これから頑張っていく領域かなというふうには思っているところでございます。

○渡辺委員

本当に把握はされていると思うのです。決定打がないというか、それは品川だけではなくて全国共通だと思うのです。その中で、まず支援事業自体はものすごく評判がいいと思います。全て積み上げて、

常に課題に対して対処しているから、これだけ多岐にわたって、ニーズには十分応えていると思います。ただ、今度は地元支援という意味で、今言われていた制度もできてはいると思うのです。もちろんそれに頼り切っては地元がだめだというバランスで、とても苦労されているとは思いますが。そういう面では、ある意味スペシャリストの養成といいますか、今いる制度は、タウンマネジャーもそうなのですが、何となく単発なような気がするのです。そうではなくて、やはり今求められているのは、おそらく役員会は役員会でどこも存在している、そこに巡回型というか、日頃、顔を知っているレギュラーのような相談員の仕組みといいますか、これが次のステップかなど。多分この方は、事業者に委託をするのでもないし、登録された方が、今度はあの地域、今度はこの地域というものではなくて、何となく地域寄りのスペシャリストが求められているような気がしているので、要望的になりますがお願いします。

次に、制度のところでは1つだけ聞きたいというか、要望的になるのですが、究極は、今イベントも、先ほどしながわ宿場まつり等大きいものがある、インパクトという意味ではとても大事です。もう1つパターンの違う形で、いつも何かやっているというイメージ。それはよく朝市だとかのように毎月やっているとか、多分、イベントは2パターンあると思うのです。大きなインパクトのあるものと、継続的にいつもにぎわっているものと。これは特に商店街などは、売り出し等がそれに近いと思うのですが、商店街という観点の中で、これはなぜかという、食べ歩きだとか飲食などもメニューの中心なものですから何うのですが、中長期目標と言ったらいいのか、今は年に1回、それが年に2回だけけれども、この種のことを四季折々にやれるとか、あるいは毎月やっているとか、支援制度にそういうストーリーがあってもいいかなど。イベント、行事を段々育てていくような。それは最終目標はこうですというのがあるほうが、地域も頑張れるかなど。いつもにぎやかな町ですよというのが、おそらく商業にとってはすごくいいと思うのですが、その辺、同趣旨のものとか、制度とか、考え方があれば教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

小規模商店街の部分につきましては、現在、商連のほうで小規模商店街の、位置づけは支援員という方を置きまして、年間20ないし30カ所を同一の方に回っていただいて、状況を把握してというようなこともトライさせていただいております。先ほどのご要望の事項に沿うような形かどうかはありますけれども、しっかり努めてまいらなければいけないと思っております。

それから、確かに2つ目につきましては、大きな集客効果のあるイベント事業と、それと日常の商店街のにぎわいを創出して、それぞれのお店のご商売につながるようなにぎわい創出の部分、日常的な取組みと、やはりここがコラボして連携をしなければ、イベント事業もやっている意味がない。それから、100ある商店街が単発でそれぞれイベント事業なり、毎日の販路の活動を何か少し、ストーリーとおっしゃいましたけれども、自主的な商店街の活動を阻害することなく、エリア全体としてもっと広げた形で、何かスキームといいますか、それは大事な視点かなということで、検討といいますか、商連などと今言ったような視点で考えていく方向は大切かなというふうに思いました。

○渡辺委員

ありがとうございました。商店街中心にというのは、これからも変わらないと思います。

そこで、商店街を含めてなのですが、海外、国際化もそうだし、国内もそうだし、交流都市という点で伺いたいと思います。

品川区は古くから海外の3つの、オークランド、ジュネーヴ等の交流都市もある。これをどう生かしているのかと。あまり見えてこない気が正直しています。というのは、締結してから年数も経って、今の何かになじんでいない気がするのです。例えば、アジア圏はどうなのだというところがあったりしま

す。海外の国際交流都市もそうだし、国内は、逆にいい事例としたら、最近、福井県坂井市、雪でこの間大変だったなとすごく耳にしたり、去年から交流に踏み出したことで、意識の中でやはり認知度が高まっているなど。だとすれば、防災もそうですが、ゆかりある交流都市との相互交流は充実すればするほど、こちらが行くこともあるし、来てもらうこともある。これはやはり観光の軸になる定期的な動線、まず関係者が動くではないですか、行政もそうだし、商店も。次に一般の方がいろいろな情報をそこから得ていくというのがすごくいい仕組みだと思うのです。そういう意味では、国内外問わず、交流都市、連携する都市、ここをどう観光施策に生かしていくのか、その辺の道筋を伺いたいのが1つです。

それと、スポーツツーリズムの観点。これも都会だからやる場所がないとかではなくて、結構、国際大会も然り、アクセスがいいと思うのです。羽田があって、新幹線も品川駅があって、おそらくどこかで国際大会があったときに、ある程度、近くを通過していく。だとすれば、来たときの初日はともかく、どこか帰国時の前とか、合間のところで、必ず近隣にそういう方々がいらっしゃるような気がします。まずその情報をとって、そこに食い込むみたいな、こんなことをできるのではないかと考えています。そういう意味では、情報をとることで、品川というのはやはり知名度はあるかと思うので、2020年も含めて生かせる余地があるのかと思ったので、考え方を教えていただければと思います。

○遠藤協働・国際担当課長

3都市の交流を観光にというようなお話を頂戴したかと思います。

現状において、3都市の交流で最も多いのが、いわゆるホームステイの関係で、相互に行き来をしてというところで、中学生・高校生を中心に、それぞれお互いの地域、都市を勉強しながら、向こうで自分の都市を発表したりということ、ぜひ来てくださいというような案内をするというようなところでさせていただいているところでございます。

その一方で、例えばポर्टランドなどとなりますと、向こうの相手方のほうで、なかなか今ホームステイにこちらにお見えになれないような事情があるというようなところもありまして、そういう部分で苦労しているところが、規模の大小と申しますか、そういうところがございます。

ですので、その辺を踏まえて、アピールできるものはアピールしていきながらということで、今のところ、進めさせていただいているところでございます。

アジア地区の今後の交流という部分でございますけれども、現状、行政間の交流が、全体でというのがなかなか今進んでいないところで、新たに提携するというのも、なかなか難しい面があるのかと。ほかの区でも、3都市が一番多いような状況で、本区も3都市やらせていただいて、これ以上というところもあろうかと思えます。ただ、個別の分野でご協力できる、特に大使館などで、アジアですと、タイやインドネシアがございまして、そういうところとお話をしながら、観光面では進めることもできるのかなというところで、いろいろな手法を考えて進めさせていただければと思います。

○池田スポーツ推進課長

スポーツツーリズムについてでございますけれども、昨年、大井ふ頭中央海浜公園で、聾者の陸上競技大会の全国大会がございまして、その際、品川で開会式やレセプションがございました。そのときに、私どもの区長がご挨拶で、品川で大会に参加していただき、その後で、ちょうど私ども、天王洲で花火大会もございまして、大会が終わった際には、天王洲なり、宿場だったり、品川にはよいところがあるので、ぜひお寄りくださいというようなことで、スポーツを通じて観光ということも提案させていただいているところが1つございます。

また、少年少女スポーツの団体におきましても、都内ですけれども、島のほうからチームを招いて、

こちらで交流の試合をやって、その後、宿泊を伴いますので、交流会をやられたりというようなこともやられています。

こういった事業を、今後、1つ1つの小さなところではなく、例えば委員が今ご提案されたようなスポーツツーリズムの中の1点で、商店街と連携して、いろいろなところから招いた方をさらに商店街、例えば飲食店を活用していただくような、そういったことを研究していくようなことをやっていきたいということを考えているところでございます。

○渡辺委員

それぞれありがとうございます。先ほどの中塚委員のご質疑のときの文化観光課長の答弁の、情報収集をした上で、それを提供していくというのは、ものすごく魅力に感じるがありました。というのは、先ほど事例も挙げていただいたように、普通気づけなかったり、あるいは多分、町でそういう商売を営む方が求めていることだと思うのです。どう工夫したらいいのだろうと、事例を知りたいとか、モデルを知りたいとか。これからお店をやろうとする人、今やっている人にもものすごく、ただ、その情報は、企業間では普通、それこそ企業秘密だったり、ノウハウは高い価値があるものだと思うのです。でも、地域の経済の支援だったら、行政がコストをかけてでも情報収集をして、それを区民、区内事業者に提供するというのは、予算がかかっても、これからもっとやるべきことかと思いました。その辺の考え方を1つ教えていただきたいのと、それと、そのノウハウを今言った交流都市などに、まだまだ伸びしろがともある気がします。そこにそういう情報を提供することで、足を運んでいただく機会がものすごく増えるような気がします。

もう1つ、品川の長所という意味では、行政視察もそうですし、国内からの視察、全国的な視察、行政視察だけではなくて結構来ているやに聞きます。それは企業であったり、研修であったり、それはやはり本社機能があたりもあるし、町も含めて宿泊をしていたり。この辺は行政が直接何かを示せる強みかなど。研修とか企業を招く商品化です。そのようなことが手始めにできれば、そこから多分、口コミ、あるいはSNSも含めて、波及効果がすごく見込める気がするのですが、この辺の視察等の、あるいは企業研修等を観光に結びつける考え方はいかがでしょうか。先ほどのノウハウと合わせて教えていただければと思います。

○鈴木文化観光課長

ご質問ありましたように、様々な観光に生かせる情報の収集、それから、その共有はやはり重要だというふうに考えております。現在では、先ほど申し上げましたように観光振興協議会で、観光に関わる様々な団体の方、その中には商店街連合会等も入っておりますが、そういう方たちに情報を共有していただくという取組みは今もしているところでございます。

それからもう1つ、国内からの視察などについても、行政、自治体であったり、それから各市町村の議会の視察等については、現在も年間数件受け入れをしているところでございますので、そういう中で品川の魅力発信という視点でも情報は提供させていただいているところでございます。

それぞれ所管課においても、従来の様々な支援事業の中でも、そういう情報の提供ということも支援の1つというふうになると思いますので、今後もできるだけそれぞれで収集した情報を共有できるようにして生かせるように取り組む必要があると考えております。

○木村委員

「英語少し通じます」町会等プロジェクトの中に、「在住外国人が増加している現状を踏まえ、受け入れる地域環境醸成へのきっかけづくりを目的とする」とありますけれども、これは私が理解をしたの

は、日本に在住している外国の方々を使おうということなのかどうか。もしそうであれば、その上にあります「英語少し通じます商店街」プロジェクト、確かに海外の方々が日本に来て、日本人のカタコトの英語で何かやりとりをしているところは想像ができるのですが、おもしろいですが、そういうことを考えると、在住している外国の方々が、少しというか、日本語も多少しゃべれるでしょうから、そういう方々を上手に使うという方法は考えられないのかということをお教えください。

○遠藤協働・国際担当課長

英語少し通じます商店街と町会等プロジェクトの関係かと思えます。こちらは、始めた時期がちょうど東京2020オリンピックが決まったぐらいの時期ということで、まだそんなに観光だというような感じではないけれども、決まったので何とかというような時期に始めさせていただいたようなところでございます。

英語は皆さん、どちらかというと、なかなかやったことがないからちょっと引いてしまうようなところがある。ただ、外国のお客さんはいろいろなところに、住んでいらっしゃる方も含めていらっしゃるということで、ちょっと始めるのにといいいますか、きっかけづくり、機運を盛り上げていこうというようなところで始めさせていただいた経緯がございますので、そういうところでこの事業が徐々に拡大していったところでございます。

ですので、そういう部分につきましては、今、多くのところに参加いただきまして、商店街では53店舗やっただいて、もともと商店街の方は、おもてなしというのは非常に慣れていらっしゃる場所もありますので、そういう部分では順調に進んでいるのかなというふうに思っております。

○木村委員

あと、都市型観光の視点からもそうでしょうけれども、民泊という形で今、日本のあちこちでいろいろな犯罪が起きています。そういうことを考えると、この品川に多くの海外の方々が増えることによって、そのようなことで犯罪的なものに巻き込まれるようなこともあろうかと思っておりますけれども、そういうことに関して何かお考えが、ちょっと観点がずれているのかもしれませんが、もしよろしければ答えていただけませんか。

○鈴木文化観光課長

ご質問ありました民泊に関してでございますが、新しくいわゆる住宅宿泊事業法の施行が6月に迫っております、実は3月15日から、民泊に実際に関わる事業者の方が届け出る事前相談が始まるというようなことが現在のところでございます。

東京に関しては、基本的には都道府県の事務でございますが、保健所を設置している市と23区は東京都との協議で、事務を扱ったり、それから区の条例で民泊に関する規制をかけたということが可能になるということで、品川区としても今、都と協議をしながら、ご質問にあった民泊による犯罪だとか地域の方への影響、生活環境の悪化などが今後ないように、対策を検討している段階でございます。

○塚本副委員長

都市型観光ということで、うまくつながるかわからないですが、今、町を歩いていると、私などがよく気がつくのは、インドカレーのお店がすごく商店街に増えて、ここにもあるかというぐらい増えています。あと、最近ケバブも目につき始めている、ケバブはトルコ料理でしたか。

お伺いしたいのは、品川区内で営業している、品川区内に住んでいらっしゃる可能性も結構あるのではないかと思います。そういう方々のコミュニティみたいなものも、品川区の中に固まって住んでいるみたいな、文化の違う地域ができ上がったりしているところは、実は出始めていたりしてい

るのかなという気もしているのですが、そういうことをどの程度捉まえているかということをお聞きするとともに、もしそういうものが外国の人の、実際にはネパールの方々が多いいたいですけれども、例えばサンバをイベント等でやったりしていると、それはブラジルですが、そういうお国の文化をイベントなどで披露していただくとか、そういう連携なども1つ、都市型観光というところとは違うかもしれないけれども、商店街のイベントを盛り上げるための1つの契機として、これから芽があるのではないかとというようなところをちょっと思ったりしているのです。何かそういうところで、今、品川区内の新たな外国文化の連携というか、共生というか、そういうものがあるのかどうかを、所管としてどこになるのかわからないのですけれども、思い当たるところがある方に教えていただければと思います。

○遠藤協働・国際担当課長

外国人のコミュニティのところなのですが、1月1日現在で、品川区内、1万2,000人強の外国の方がいらっしゃいます。その中で中国、韓国の方がやはり圧倒的に多くて6,300人を超える方、半分ぐらいが残りの方々という形になります。正直申し上げまして、コミュニティの部分について、私どもも一生懸命いろいろとアンテナは張っているところでございますが、現実問題として、いろいろなそういうお声を聞いたりということがないような状態でして、あとは、地区ごとに国籍がわかるようなものも見ながらしているのですけれども、大きな変化もないようなところでございまして、正直、まだそういうところは把握できていないのが現状でございます。

今後、特に住んでいる方が近隣の方と文化の違いでもめるといいますか、そういう部分が起きていないのかということも気にしているところでございます。今後の推移を見ながら、またいろいろとアンテナを張って研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山崎商業・ものづくり課長

商店街の取組みで、ズバリご質問に対応する答弁になるかということとはございますけれども、例えば先ほどもイベント事業のほうで、五反田夏祭りをご紹介して、副委員長からもサンバという単語がございました。ブラジル領事館との関連で始まったものでございますけれども、あそこも五反田エリアの1つの特徴として、お肉料理、ケバブということもございましたが、そうした関連の外国人の方が経営主体のお店も結構比率として多いエリアかと思っております。具体的には、五反田の駅前でそれぞれの商店街のお店がブースを出すのですけれども、やはりそういう中にご出店をされた外国人の経営者の方々は、商店街の古い方々とのコミュニケーションなどが形成されつつある事例の1つかということと、あと大井どんたくのほうでは、品川区国際友好協会と連携して、各国の飲食物の特産品といいますか、特徴あるブースなども出てございまして、そうした事例は少しずつできているかという気がいたします。

○塚本副委員長

コミュニティのことについては一応、八潮のほうでちょっとそういう傾向があるということを目にしたことがあったので、もし今後アンテナを張っていくという中では注意していただければ、注意ということではないのですけれども、何かそういう地域の国際化ということでもうまく新たな品川区の発展につながるようなものであれば生かしていただければと、心に留めておいていただければと思います。

商店街における外国人の方がやられている店舗ということで、いろいろなイベントなどにそうやってうまく取り込んでいくことは非常に大事なことだというふうに思うのですけれども、特にそういう今ある商店街のイベントに外国の方々がそこに協力する、参画していくというアプローチからも入っていかざるを得ないと思いますが、いずれはそういう外国の人たちが自分から発信するようなイベントといいですか、国際化とか、都市型観光につながるかというのはちょっと微妙かもしれないのですけれども、そ

ういうものもあっていいのかなというような思いもあるので、今後どの程度増えていくかということにも関わるかとは思いますが、急速にこのところ増えてきている感じがするので、一応そういう視点も大事ではないかと思っておりますけれども、今後について一言お願いします。

○山崎商業・ものづくり課長

商店街のこれまで培った地域のインフラとしての魅力、それから広く外に向けた少し広域的な観点での観光に資する魅力、それから3つ目が、そうした新しく町の構成として新たな魅力を付加する、そうした可能性のある外国の方々が発行するお店などとのコラボレーションといいますか、そうした視点でしっかり区としましても受けとめさせていただいて、いろいろ工夫した事業の展開に結びつけるようなことを考えてまいりたいと思っております。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、以上で所管事務調査を終了いたします。

2 その他

(1) 所管質問について

○本多委員長

次に、予定表2のその他を行います。

まず、(1)所管質問についてを議題に供します。

昨日の委員会において、藤原委員より、今定例会の一般質問にかかわる所管質問の申し出がありました。質問項目は、石田しんご議員の代表質問の教育についてで触れられた坂本龍馬像に関連し、銅像の設置と行政の関わり、観光視点での活用についてでございます。これより所管質問を行います、申し出をした委員以外の方も議論に加わってください。よろしく願いいたします。

それでは藤原委員、本会議の質問の繰り返にならないような形で、改めてお願いいたします。今言ったとおりでよろしければ。

○藤原委員

はい、それで結構です。

○本多委員長

それでは、昨日発言していただいたことを取り上げますと、龍馬像の設置と行政の関わり、観光視点での活用ということでしたので、答弁をよろしく願いいたします。

○鈴木文化観光課長

それでは、昨日ご質問がありました、まずはこの龍馬像と行政の関わりについてでございます。

現在ある龍馬像は、実は品川区内の銅像としては二代目です。初代のは、平成16年、高知市にあります宿の南水から品川龍馬会に寄贈されたもの、これはプラスチック製のものでございましたが、これが初代でございます。これについては、桂浜にある実際の龍馬像と同じデザインのレプリカということでございまして、同じ龍馬つながりということで、交流がある龍馬会に寄贈いただいたというのが現状でございます。当時は、今、二代目があります北浜川児童遊園に設置をされたところでした。

平成22年になります、二代目の像に設置が変わっておりまして、東京京浜ロータリークラブからやはり地域に寄付をされたということでございます。そのときに、二十歳の頃の龍馬を再現するというので、顔つきが若かったり、履物も有名なブーツではなく草履を履いているというのが全国的にも珍

しいという特徴がございまして、その設置のときに、今度は鋳造された重いものなので、しっかりした台座も必要ということで、その台座を区のほうで、地域の支援ということで製作をしたという経過がございました。

そのときに、初代のほうのプラスチックのものは、当時、幕末の頃、土佐藩の下屋敷があった跡地の中心である浜川中学校に、現在は校庭のほうに保管をされているということでございます。

それから、今後の観光での龍馬の活用ということでございますが、現在も地域の取組みと連携しながら、区でも龍馬も観光コンテンツとして取り上げているところではございます。近いところでいいますと、今年の成人式でございますが、明治維新150周年関連で区でも事業を考えておりますので、そのイベント的なもので、成人式の会場に、高知からお借りした龍馬像と黒船などのバックパネル（背景）を置きまして、そこで新成人の方に二十歳の龍馬像の脇で二十歳の抱負を書いていただいて写真を撮るといったコーナーをやったのが最近でございます。この後、3月には、東海道のスタンプラリーを行ったりする中で、龍馬にちなんだエリアも歩いていただいたり、150周年関連事業、平成30年度の事業になりますので今はあまり詳細に申し上げられませんが、それにちなんだ事業についても今後も地域の取り組んでいる団体の皆さんと連携しながら進めたいと考えているところでございます。

○藤原委員

この品川だけではなくて、龍馬会はじめ高知のほうからもそういうお話が来たり、レプリカ像をいただいたりということで、認めてくださっているというふうに私は捉えました。特に京急の立会川駅を出たところの商店街の方々も、龍馬にちなんだ商品だとか、販売をしておりますし、商品だけではなくて食べ物もしておりますし、先ほどの都市型観光という意味も含めて、集客という意味でも、地域を挙げていると思いますので、これからまた行政に対していろいろな要望等も出てくると思うのですが、ぜひ品川のいろいろある観光の中の1つとして捉えていただいて、これからは前向きな施策をしていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺について、最後、いかがでしょうか。

○鈴木文化観光課長

ご指摘のとおり、地元の立会商店街や龍馬会の皆さん、それから町会の皆さんも一丸となって龍馬をコンテンツとしたいろいろな事業の取組みをしていただいております。また来年度事業でも、区の事業と地域の取組みを連携させて、少し地域の取組みを支援するというようなことも予定しておりますので、今後もしっかりと協力体制で、品川区の魅力発信、観光のコンテンツの発信の中で、しっかりと情報発信しながら、多くの方に楽しんでいただけるようにしたいと考えております。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で所管質問を終了いたします。

(2) 議会閉会中継続審査調査事項について

○本多委員長

次に、(2)議会閉会中継続審査調査事項についてですが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

それでは、この案のとおり申し出いたします。

(3) 委員長報告について

○本多委員長

次に、(3)委員長報告についてですが、正副にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

(4) その他

○本多委員長

次に、(4)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前11時29分閉会